

質問回答書

工事(委託)名	秋田市公園施設長寿命化計画改定業務委託	回答課所室: 公園課
		質問回答月日: 令和7年7月9日

No.	質問および回答内容	
1	質問	<p>1. 予備調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託費内訳書には現地調査の項目がありますが、特記仕様書の業務内容では、現地調査は不要と読み取れます。現地調査は不要とのことでのよろしいですか。
	回答	<ul style="list-style-type: none"> ・予備調査における現地調査は、第8条(2)アで作成した資料を補正するために必要になります。(現地調査の結果から、公園概要シート、健全度調査票を補正する必要があります)
2	質問	<p>2. 健全度調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度成果時点での予防保全型管理施設の基数はご提供頂けますでしょうか。 ・事後保全型管理施設についても現在の状況について写真撮影を行うとありますが、簡易的な健全度判定は必要ですか。 ・対象とする施設は「修景」「休養」「運動」「教養」「管理」とありますが、橋梁、木橋以外の「園路・広場」と「便益」は全て対象外との認識でよろしいですか。
	回答	<ul style="list-style-type: none"> ・前回調査資料を提供いたします。 ・事後保全型管理施設についても健全度判定は必要になります。 ・「園路・広場」、「便益」についても対象となります。
3	質問	<p>3. 法定点検施設の健全度調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具等法定点検が義務づけられている施設については点検結果をご提供頂けると思いますが、いつ位に頂ける予定ですか。
	回答	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の点検は、現在、実施中でございます。点検結果の提供は、令和7年秋頃を予定しています。